

(社) 東洋音楽学会西日本支部 支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第57号 (2007年1月15日)

☆☆☆ 支部長あいさつ ☆☆☆

福岡正太

西日本支部の新支部長に指名されました福岡です。どうぞよろしく願いいたします。

東洋音楽学会は歴史のある学会であり、日本およびアジア、さらに「東洋」というくくりには入らない諸地域の音楽の研究においても大きな成果を残してきました。学会は、様々な研究情報を交換し、また共同で研究プロジェクトを企画し実行する基盤としても機能していたようです。研究を主導し学会を盛り立ててこられた諸先輩方の功績に敬意を表したいとおもいます。

しかし近年、学術研究をとりまく環境も大きく変化しています。大学や研究機関は、重点的に配分されるようになった研究資金の獲得競争にさらされる一方、機関の存続さえ左右しかねない評価への対応に苦慮しています。少子化により学生獲得もままならず経営難に陥ったり、効率化を求められ統合合併する大学も少なくありません。評価を高め存在感をだすために、研究者やその研究活動の囲い込みを行うような大学もあるようです。

このような時代にあって、学会はなかなか十分に機能を果たし得ていないように見えます。研究例会にはあまり人が集まらない状況が続いています。学会を基盤として研究プロジェクトが企画され実行されたという話もあまり聞きません。恐らく、大学等に所属する研究者は、それぞれの機関における業務や教育・研究プロジェクトで手一杯ということもあるのでしょう。その結果、個別機関が行う研究会やシンポジウム等が充実し、学会の活動が色あせて見えるということもあるのかもしれない。

しかし、学会は特定の領域の専門家の集まりです。学際性や新領域の開拓が強く求められる現在、逆に個別分野の研究水準を保ち足元を固めるという点においても学会は一定の役割をはたすべきです。特に大学院生や若手研究者が大学等の枠に縛られずに交流し、研究の水準を高めて行く場を学会が提供することは重要でしょう。研究例会に積極的に参加いただくこと、ご自身が進められているプロジェクトを学会活動にからめていただくことなど、少しの努力で実現できることもあるかと思えます。ぜひ、会員の皆さんには支部の活動をもりたてていただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします

◆ 定例研究会の記録 ◆

東洋音楽学会 西日本支部 第 231 回 定例研究会

と き：2006 年 11 月 18 日

ところ：国立民族学博物館 2 階 第 2 セミナー室

〈研究機関紹介〉

民博を音楽研究に活用しよう

福岡正太（国立民族学博物館）

発表者要旨

国立民族学博物館（以下、民博）は、大学共同利用機関として 1974 年に設立された博物館をもつ研究所である。大学共同利用機関は、研究者コミュニティが研究を高度化する上で必須の共同利用・共同研究の拠点として設立されるもので、大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを研究者の利用に供し、効果的な共同研究を実施することを目的としている。その運営は、研究者コミュニティに支えられている。民博は、人文科学分野では数少ない大学共同利用機関の 1 つであり、文化人類学・民族学と関連諸分野を守備範囲としている。多くの音楽関連資料をもち、音楽研究（特に民族音楽学）においても、少なからず利用価値がある。

民博の特徴として、次のような点をあげることができる。1. 館内外の研究者が参画して多様な研究活動が営まれていること、2. 各種研究員を受け入れ、研究の場を提供していること、3. 共同利用に供するため各種資料を収集整備していること、4. 研究成果を発表・普及するためのメディアとして多様な出版物を発行していること、5. 展示等を通じて、より多くの人に向けて研究の成果を発表し社会還元を行っていること、6. 総合研究大学院大学（総研大）文化科学研究科がおかれ、研究者育成にも力を注いでいること、などである。

では、音楽研究者にも利用可能な制度や資料についていくつか紹介しよう。民博の研究活動の 1 つとして重要な位置を占めるものに共同研究がある。これは 10～15 名程度の共同研究員および館内研究者により、2～3 年度にわたり、特定のテーマについて研究を深める研究会であり、毎年、30 以上の共同研究が行われている。毎年 3～5 件を館外から公募しており、館外の研究者も代表者として応募することができる。なお、共同研究として採用されると、研究会を開くための旅費が措置される。

各種研究員の 1 つに外来研究員がある。日本学術振興会の特別研究員、サバティカル

中の他機関研究者、ポスドクなど、民博の設備資料等を利用して研究を進めたい研究者を受け入れている。申請は館内の受け入れ担当教員を通じて行う。他大学の博士課程在籍者を対象とした特別共同利用研究員という制度もある。特別共同利用研究員は、民博の設備資料を利用できるほか、民博教員による指導を受けたり、民博における総研大の授業を聴講することができる。

研究のために利用可能な資料には、文献図書資料のほか、標本資料（モノの資料）、映像音響資料などがある。民博の図書室は、約 60 万冊の蔵書をもつ文化人類学・民族学と関連書分野の専門図書館である。関連分野に関心をもつ者なら誰でも利用できるが、貸し出しは行っていない。その他の資料については、民族学資料共同利用窓口を通じてレファレンスおよび利用の手続きができる。市販の CD やビデオ等は、著作権の関係上、館内での視聴のみ可能であるが、民博が利用を許諾する権利をもつ映像音響資料については、研究や教育が目的であれば館外に貸し出せる可能性がある。

音楽関連のコレクションも少なくないが、その 1 つに日本コロムビア外地録音資料がある。これは日本コロムビアが 1910 年代～1940 年代初頭にかけて、ソウル、台北、上海、ハルビンなどで録音・発売したレコードの原盤およびその複製音源資料である。こうした資料のデータ整備や研究には専門的な知見が必要であり、現在、共同研究会などの民博の制度を最大限に利用して、学会員を含む多くの研究者の協力を得て、データ整備と研究を進めている。

民博には、「東洋音楽学会資料」と呼ばれている資料も所蔵されている。これは東洋音楽学会が、九学会連合と合同で調査収録した資料を中心とする日本の民俗音楽資料である。民俗音楽の録音および付随するメモ等が含まれている。こうした貴重な資料は、学会関係者を含む館外の研究者と共同で、データ整備や研究を進めていくべきだと考えている。文化人類学・民族学の関連諸分野の学会の 1 つである東洋音楽学会の会員も、大学共同利用機関としての民博を利用して様々な研究ができるはずである。

なお、民博の制度や資料の詳細については、民博のウェブページを参照して欲しい。

国立民族学博物館 HP : <http://www.minpaku.ac.jp/>

〈研究発表〉

信仰と舞踊のはざままで

—トルコ・イスタンブールにおけるアレヴィーの宗教舞踊セミナー—

米山知子（総合研究大学院大学）

発表要旨

トルコ共和国にはアレヴィーと呼ばれる人々が存在する。彼らは宗教的異端者としてこれまであまり表に出ることはなかった。現在では彼らを取り巻くトルコ社会の変化によって、それまで信仰形態の表れとして儀礼ジェム Cem の中でのみ行ってきた宗教舞踊セマーSemahを、特に都市部において、自らを象徴するものとして儀礼以外の様々な場でも実践し、その存在をアピールしている。

そこで発表者は、当事者達はいかにその変化に対応しているのか、また、場と芸能（および担い手）がいかに相互に作用しながら、イスタンブルという娯楽あふれる現代都市消費社会に、その世界観を甦らせ、創り出しているのかを明らかにしようとした。

現在アレヴィーの活動が活発である都市イスタンブルにおけるセマー実践の場を、生身の人間の〈身体〉で行われるセマーという観点から、次の5つに分類した。1. 儀礼の場、2. 最近増加する都市のアレヴィー文化協会におけるセマー教室という「練習の場」、3. イベントなどの「公演の場」、4. 90年代に増加したVCDやテレビ番組など「商品」として切り取られたセマー、5. 「その他」として、プライベートな空間でのセマー、である。

それぞれの場では、現在のアレヴィーの考えるアレヴィー世界を成り立たせるために、いくつかの装置が働いている。また、担い手の語りからは、セマーを実践している瞬間はトルコ都市構造のみならず、アレヴィー規範からも解放されるほど、曖昧で何者でもない存在になっていることが明らかになった。ここではターナーのいう「境界性」が現れており、パフォーマンスにおけるこのような意識（場に仕掛けた装置）・無意識（境界性）下での作用が、当事者たちに場の変化に折り合いをつかせ、現実社会に新たなアレヴィー世界を根付かせるのである。

* * * * *

報告

米山氏の研究は、トルコ政府に宗教的マイノリティーとして認識されてきたアレヴィーの宗教舞踊セマーを通して、彼らをとりにまく社会やアレヴィー自身のアイデンティティの変容を明らかにしたものである。

アレヴィーは都市部への移住や1990年以降次第に行われた政府のマイノリティー規制緩和政策に伴い、他の民族や彼ら自身に「アレヴィー」という存在を示すために、セマーを象徴として用い、新たな「アレヴィー文化」を打ち出した。その結果、現在セマーは新たな踊りの「場」を獲得し、氏はこれを5つの場に分類している。

セマーはこれら場の多様化に伴い、その大前提にある宗教舞踊としての使命や教義と、その一方一部で娯楽化するセマーをめぐる中でその指導者をはじめとするアレヴィー全

体が葛藤する状態にある。この問題を明らかにするために氏はセマーをパフォーマンスと捉え、シエクナーとターナーによって提唱された、パフォーマンスにおける「行動の再現」と儀礼における「過渡性・境界性」というパフォーマンス研究の基本的な概念を取りあげている。セマーを踊るということ自体が、一般生活の中にある身分や地位、規範から開放され平等を獲得することを意味する。氏はこのアレヴィーのセマーをめぐる状況を境界性、つまり日常からの分離、過渡、そして再統合とみなし、アレヴィーの無意識下のうちにあるセマーを使用した心身の開放の構造を明らかにしている。

発表は、氏のフィールドワークで得られたデータを基に映像を交えた明快なものであった。特に儀礼の中でセマーを踊るアレヴィーの姿を撮った映像は、場の状況と彼らの周辺を捉えた大変興味深いものであった。しかし限られた時間内で、アレヴィーの社会的状況を説明した上で 5 つの舞踊の場と境界性の諸問題をとりあげるには限界があったかもしれない。

これに対し、フロアからは他宗派の場の広がりとの比較や、これら 5 つの場でのセマーを一つの現象として捉えそれに境界があるという氏の考察に関する、境界性の再検討などさかんな議論が行われた。特に質疑応答の中でも挙げられたように、全体としてのセマーに境界性を見出すのではなく、5 つの場ごとに境界性を見出す方が、現在の多様化したセマーとそれをとりまくアレヴィーの行動を読み解くことができるのではないだろうか。とはいうものの、氏の研究は今まさに起こりつつある儀礼をはじめとした「文化の変容」に照射したものであり、わたしたちの「文化」に対する再認識を促すものであったといえよう。今後の研究を期待したい。

(嶋尾かの子 記)

◆◇◆ 西日本支部委員とその担当 ◆◇◆

西日本支部委員が交代しました。

支部長：福岡正太

経理担当：竹内有一

ホームページ担当：山口修

例会担当：岩井正浩、龍村あや子、寺田吉孝、中川真、水野信男

支部だより担当：奥中康人、谷正人

参事：今田健太郎、嶋尾かの子、米山知子、田渕夏季、出口実紀

◆◆◆ 研究発表申し込みについて ◆◆◆

西日本支部定例研究会の研究発表申し込みは、下記までご連絡ください。

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp

◇◆◇ 入会申し込み・住所変更について ◇◆◇

入会ご希望の方は、80 円切手を同封し、下記の学会本部事務局へ入会案内・申し込み用紙を
ご請求ください。入会申し込みは、ホームページからもダウンロードできます。
会員の住所変更等についても本部事務局へお知らせください。

社団法人 東洋音楽学会

事務所 〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号室
電話 (03)3832-5152 ファクシミリ (03) 3832-5152
学会ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/tog/>

編集後記

「支部だより」の編集担当もかわりました。用紙サイズやレイアウト等、これまでとほとんど同じ
ですが、前号までの「うすむらさき」色を継承すべきか、それとも数年毎に色を変える伝統をとるべ
きか、少し悩みました。

支部だより 第 57 号

発行：(社) 東洋音楽学会西日本支部 編集担当：奥中康人と谷正人
〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp